



田尻町議会だより

# たじりの風

8549

Vol.98

平成26(2014)年  
2月1日発行

■発行／大阪府田尻町議会 ■編集／議会広報委員会 大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375番地1 電話 072-466-5000



## ご成人おめでとうございます

今年は118名の方が新成人になりました



### 主な内容

- ★ 一般質問 ..... 2 頁
- ★ 委員会報告 ..... 5 頁
- ★ この人にインタビュー ..... 6 頁

# 一般質問

- 大門 久恭 議員
  1. 町道のメンテナンスについて
  2. 吉見ノ里駅踏切り拡幅の進捗を問う
- 明貝 一平 議員
  1. ふれ愛センターのエスカレーターの今後について
  2. 嘉祥寺の墓地区画調査について
  3. 交流広場のイベント使用について
- 東 小夜子 議員
  1. 災害時の避難場所について
- 吉開 育子 議員
  1. 道路および通学路の交通安全対策を求める
  2. 幼稚園3歳児保育の復活について
- 小川 雄司 議員
  1. 田尻町子ども・子育て支援事業計画の策定にむけて
  2. 高学年の学童保育の実施について
- 坂口 実 議員
  1. 公金支出の管理監督を問う

※この一般質問の内容は、各議員の責任のもと記載しております。



大門 久恭 議員

## 問 町道のメンテナンスを早急に

答 順位を決めて整備していく

**問** 田尻町の町道は昭和の時代や平成の初めに整備したものと思われる。現在、アスファルトがめくれてデコボコになったり、白線が消えているなど老朽化が目立つ箇所がある。全国各地で道路の陥没等の事故が相次いでいるが、町道のメンテナンスについてどう考えているのか？

また、トンネルや町内にある府道についてはどうなっているのか？

**答** **町長** 町道の修繕が進んでない現状だが、とりあえず予算は決まっているので、優先順位を決めてきれいな道に整備していく。

## 問 吉見ノ里駅踏切り拡幅の進捗は

答 踏切り拡幅の実施に向けて鋭意協議を進めている

**問** 平成24年9月一般質問に対して、平成25年度から測量を実施し平成26年度以降踏切り拡幅工事及び駅前整備工事を約3年で事業の完成を目指すとの回答であったが、現在までの進捗状況及び今後のスケジュールを求める。

**答** **都市政策課長** 現在、踏切内の和歌山側で歩行者の安全確保を最優先する為、歩道設置整備を行うことで取り組んでいる。測量業務を行い、設計協議書を南海電鉄株に提出し回答同意を得た。今後は、さらなる協議を経て詳細設計と拡幅工事合わせて2ヵ年で完成を目指す。



東 小夜子 議員

## 問 一次避難地(駅上広場)からの避難先は

**答** 町と福祉施設で協定を締結

**問** 田尻町立保育所、幼稚園、小学校、中学校の合同津波避難訓練が11月11日に実施された。

しかし、一次避難地である駅上広場で待機している間、寒さでふるえる子ども達がいた。関西大学の河田恵昭教授は、大阪湾では「津波が6時間にわたり続く」と言われている。雨や夜間等最悪の場合も考えられるが、一次避難地からの避難先はどう考えているのか。

**答** **危機管理PT課長** 津波警報等が解除された後は、町指定の避難所へ移動する。災害弱者については町と町内2つの福祉施設で福祉避難所の協定を締結しているので、そちらに移動していただく事もできる。



吉開 育子 議員

## 問 ふれ愛センター北側歩道の修繕を求める

**答** 根本的解決には桜の撤去を考えている

**問** 共産党議員団が行なった町民アンケートに「漁業組合からふれ愛センターまでの歩道では、前にデコボコをなおすような話を聞きましたがいまだに良くなっていません。年をとった人々や足の悪い人などは大変困っています。早くよくなるようにしてください。」という要望が寄せられている。桜を切らずに歩道を修理する方法を考えるべき。所見を伺う。

**答** **事業部長** デコボコの原因は桜の木の根であり、歩道を修繕しても直らないと認識している。根本的には桜の木をすべて撤去する方法を考えている。

## 問 南海本線より上に公共施設の建設は

**答** 駅上をどのようにしていくか準備をしていく

**問** 津波5mを想定すると南海本線より上になるが、線路より上には公共施設がない。例えば長期的にみて田尻町役場の移転とか、民間活用等して住民の皆様の声を聞きながら計画していくべきではないのか。

**答** **町長** 住民の生命と財産を守ることが一番大事だと認識している。駅上をどのようにしていくか課題はある。調整区域であり農家の皆様のご理解もある。役場はすぐに建てかえられるものではない。基金や付随する施設等もあるか考え、これから準備を始めしていく。

## 問 幼稚園3歳児保育実現へ改善を

**答** 今は考えていない

**問** 共産党の町民アンケートで、原町長が幼稚園3歳児の復活でなく預かり保育を実施したことについて尋ねたところ「一時預かりもないよりは良いと思いますが復活を見据えて調整して行ってほしい。」「公約違反だと思う。施設拡充をすすめるか預かり時間を増やすべき。」「せめて昼食ぐらいまではみてほしい。」「先生方の苦勞が察せられるため今後エンゼルでの預かり保育事業を行う方向でできたらと思います。」等の意見が寄せられた。

来年度に向けて町長の公約通りの幼稚園3歳児保育の実現へ改善すべき。

**答** **町長** アンケートの意見に関しては真摯に受け止めていきたいと思っているが、出来る範囲の最大限のことをやっているのでは今は考えていない。





**問** 田尻町の子ども数は、将来も“ほぼ横ばい”

**答** 新たな施設は建てない

**問** 2014年夏までに5年間を一期とする「子ども・子育て支援事業計画」の作成などを条例で定めることが求められている。現在でも保育所100人の定数に毎年160～170人の入所希望があるなかで、すでに保育ニーズと施設とのバランスを欠いている。田尻町の子ども数は、将来も“ほぼ横ばい”である。「新たな（保育）施設はつくらない」との原町政の態度表明は、保育ニーズを適正に反映させる妨げになるので見直すべき。

**答** **町長** 仕方がないから広域保育へ行くという方よりも、私たちのアンケートのなかで、まず広域を希望されている方も非常に多い。新たな施設は建てずに大丈夫と考える。

**問** 学童保育は法的に6年生までに変更、受入れを

**答** 状況を見ながら進める

**問** 子ども子育て支援法制定により、学童保育は「小学3年生まで」から「6年生までの小学生」に引き上げられた。学童保育の定数は現在90名である。定数と施設規模を拡充し6年生までの受入を検討すべき。

**答** **こども課長兼保育所長** 国の検討委員会資料で「6年生まで事業の対象範囲であることを明確化されたが、あくまで対象範囲をしめすものであり、個々のクラブにおいて必ずしも6年生まで受け入れなければならないとは言えない」と言われており、状況を見ていく。



**問** 公金支出の管理監督を問う

**答** チェック機能は果たされている

**問** 河内長野市元職員が業務上横領罪で起訴された事件など公金横領の事案が後を絶たない。本町における公金支出の管理監督を再度問う。支出権限の持つ担当者が、同じポストに長期従事していないか。職員共済組合の貸付制度における資金使途の裏付けはどのように確認しているのか。最近の人事異動により会計課長ポストが変わった。前任者からの引継方法や新任者の習熟度・疑問点など当該担当課長より説明を求める。また、各課長管理の支出金など具体的な事例で説明を求める。加えて、広義に意味内部統制（内部チェック体制）の現状取組や、どのポストが担当しているのかを問う。

**答** **秘書課長** 支出権限を持つ者というのが事務決裁規定上は部長または課長と考え、部課長は平成21年度より換っていない者が1名、平成22年度から換っていない

者が1名、それ以外の者は部課長に就任して3年未満である。大阪府の市町村職員共済組合の貸付は、事務の要領に基づき添付書類が定められている。

**会計課長** 会計課の業務は会計管理者の指揮統括の下、田尻町会計事務規則に定めている事務手続きにより収入、支出、帳簿諸表、決算、現金等の保管、基金管理等の事務をおこなう。課長管理の支出については、決裁権者である各担当部課長が決裁をおこない決裁書類と支払命令書に押印し、支払日の7営業日前までに会計課に送付する。

**総務部長兼会計管理者** 広義の意味での内部統制の担当課は、コンプライアンスの担当と理解し法規を担当している総務課の方で担当している。我々公務員は、全て法令に基づいて事務等を進めていくと認識しており、きちっとチェック機能は果たされていると理解している。

**問** お金に困り横領となるケースが一般的で、車購入の共済貸付では、車検証を取るとか町の方でチェックをやるべきでは。

**答** **秘書課長** 町は契約書や見積書を提出されれば送るという経由事務であり、共済が車検証の提出を定めているかは理解していない。疑い出せば車検証をつけても、次の日に売ってしまうということをすれば、現金が手元に入ることとは可能であろう。

# 委員会報告

## 総務建設常任委員会

委員長 伊藤 幸男

総務建設常任委員会に付託されました案件の審査結果、並びに経過報告。(12月9日開催)

### ◎田尻町営住宅条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【全会一致で可決】

**問** 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」の「被害者の保護」が「被害者の保護等」となった点について説明を。

**答** 適用対象の拡大として、簡単にいうと、婚姻届けを提出してなくても同居していると認められる場合の方々も対象となった。

### ◎田尻町下水道条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【賛成3、反対1で可決】

**問** 消費税率が8%及び10%になった場合の影響はどうか。

**答** 各家庭で、上下水道料金合わせて、8%で年間1,680円程度の増、10%で2,760円程度の増と試算している。

**反対討論** 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を図る消費税法の一部を改正する法律については、増収分の大半は、社会保障の今の水準を保つため、後、保育子育て施策に対する株式会社の参入に対する策とあって、社会保障を推進させるというものには程遠い。

また、社会保障プログラム法案では、社会保障給付の重点化及び制度の効率化による社会保障の削減を行おうとしている。

社会保障の切り下げと同時に、消費税分の転嫁で公共料金を引き上げるということで反対する。

**賛成討論** この法律は、社会保障の安定ということからであり、単に消費税を上げるということではなく、庶民の負担に対し、軽減税率を取り入れるよう協議している。

消費税というのは、それぞれの自治体により社会保障に還元されている。消費税引き上げは田尻町の社会保障も安定されるということになり賛成である。

### ◎田尻町水道事業給水条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【賛成3、反対1で可決】

**反対討論** プログラム法案自体は、社会保障と税の一体改革という消費税増税分を社会保障の「主要な財源」としていたことを全く反故にし、「活用する」という規定に止めている。

社会保障を増やせば経済も活性化し、税収も増えるものの、消費税引き上げはストップさせるべきであり、上下水道料金増で苦しめられようとしていることは容認できず反対である。

**賛成討論** これは、社会保障の一体改革で、社会保障を安定させるための財源となるもの。単に消費税を上げるだけではなく、軽減税率や児童手当の倍額などが協議されている。行政は財源の確保をしなければならない中で、消費税増税は必要なことであり賛成する。

### ◎平成25年度田尻町一般会計補正予算(第3号)の件

(4,289万1千円の増額) 【全会一致で可決】

**問** 特別職の退職手当については、辞退しているところもあり、長としての考えはどうか。

**答** 公約にも触れておらず、条例本則に基づくものと考えている。

### ◎平成25年度田尻町下水道事業特別会計補正予算(第1号)の件

(119万3千円の増額) 【全会一致で可決】

### ◎平成25年度田尻町水道事業会計補正予算(第2号)の件

(251万5千円の増額) 【賛成3、反対1で可決】

**問** 独立採算制の会計事業は、人件費も直結してくる。給料の増で水道料金へのかかわりはどうなるか。

**答** 600万円の純利益を計上していたが、9月補正で380万円の支出と今回の人事異動の250万円で、純利益は20万円となると試算しており、水道料金への影響はないと考えている。

**反対討論** 新採職員を配置し、1年で異動では、仕事の流れを把握するだけで、また、その部署に戻っても仕事できない。適材適所は、面接や面談、学歴を通じて見ればいい。普通、経験を積んでもらうというのは3年ではないか。

また、独立採算の水道会計であり、600万円の利益を食いつぶすことは水道料金に影響する。純利益は貯め、設備の老朽化の改修や更新に充てるものであり、人事異動の采配は容認できない。

## 文教厚生常任委員会

委員長 大門 久恭

文教厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果、並びに経過報告。(12月10日開催)

### ◎田尻町税条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【全会一致で可決】

**問** 金融商品の一本化とはどういうことか。それによる町への影響はどうか。

**答** 国債や地方債など公社債の課税方式と、株式の課税方式にかなりの差異があり、個人が投資するのに解り辛く、投資意欲が妨げられるため、一本化して積極的な投資を図り、経済の発展を促進する狙いで、改正された。

### ◎田尻町廃棄物の処理及び清掃に関する条例一部改正の件

(条例の一部改正) 【賛成3、反対1で可決】

**問** 一般会計で処理されている公共料金分は消費税を納入しなくてもよいということになっている。業者が町に納める消費税分についてはどうなっているか。

**答** 料金は町に納める分と業者の実入りの分が一緒になったの金額であり、町へ納めてもらう分には、消費税の転嫁はしていない。あくまでも、事業者が手数料として取る分の消費税を税率に合わせて改正するものである。

**反対討論** 1997年に消費税が3%から5%に上げられたあと、個人消費が落ち込み景気経済の悪化が現在も続いている。

与党などから、増税に伴う個人への補填案として、低



所得者への現金給付や、子育て世代への現金給付などが考えられているが、1999年に地域の振興を図ることを目的に発行された地域振興券も景気回復に結びつかなかったことを思い出して消費税引き上げを中止すべき。地方自治体が行う事業には消費税が上乗せされ、国に納めなければならない、今回の一部改正は、消費税増税に伴う値上げであることから反対である。

◎平成25年度田尻町一般会計補正予算(第3号)の件  
(4,289万1千円の増額) 【全会一致で可決】

**問** 保育所の広域入所は何人か、また、町の施設は一杯で、今後の申し込みは、広域入所になると思うが、どう説明するのか。

**答** 広域入所は、現在37名が、42名になると見込んでいる。今後は丁寧に説明し、送迎が困難な方にはバス送迎のある施設も紹介する。

**問** 障害者自立支援給付とあるが、他市の作業所などのように、町として、障害者が自立するために何かしているのか。

**答** 作業所を立ち上げるには、その母体が必要となり、経営が成り立たないといけない。田尻町内の方だけを対象に作業所を作るのは難しい。今現在は、近隣市町の作業所へ行ってもらっており、今後も基本的には変わらない。

◎平成25年度田尻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)の件  
(19万円の減額) 【全会一致で可決】

◎平成25年度田尻町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の件  
(12万円3千円の減額) 【全会一致で可決】

◎平成25年度田尻町介護保険特別会計補正予算(第2号)の件  
(8万円7千円の減額) 【全会一致で可決】

**問** 介護予防サービス費が足りないのはどういう状況か。

**答** 対象者は、要支援1、2の方で、平成25年3月時点で53名であったのが、現在61名で8名増と、当初より伸びが多く足りなくなったため増額した。

## この人にインタビュー

田尻町民生委員児童委員協議会

会長 **堀 英幸**さん (65歳)

**Q** 平成25年12月2日付で会長に就任されましたが、活動歴は何年ですか？

**A** 10年になります。55歳の頃にお話があり、仕事内容も知らずに田尻町へのお返しと思って受けました。

**Q** 10年の活動歴で、会長としてどんな活動をしたいですか？

**A** 私は読書が趣味なので平澤興氏の著を紹介しますと『どんな人も生まれながらにして能力を与えられておる人はなく、みな可能性として与えられており、これを努力によって能力に変えるか否かで人間の優劣が決まるのであります。できるとかできないとかいうのは、換言すれば、可能性をどのくらい能力に変えるか、いなかということであります。』とあり、子どもは地域で育つものなので、地域全体で子どもの可能性を引き出してやらないかと思うのです。

**Q** 興味深いお話しが聞けましたが、読書がお好きですね？

**A** 趣味は読書ですから。自己改善の本が中心です。その他では犬の散歩などで毎日1万歩は歩いています。

**Q** せっくなので最後にも勉強になるお話を教えてください。

**A** では(苦笑)、村上和雄氏の著で『最新のコンピューターに、「どんな人が最後まで生き残るか」を推測させたところ、「力の強い人、自分のことを優先させて考える人、競争に勝ち抜いていく人」などという大方の予想を裏切って「譲る心を持った人」という回答が出てきたということです。これは一体何を意味しているのでしょうか。「他人のために」第一に考える人が結局報われる」ということではないでしょうか。このことは遺伝子からも納得のできることで、人の心は「他人のために」献身的に努力しているとき、理想的な状態で働き、よい遺伝子がオンになるようです。』とあります。これからも皆さんのお役に立てるように頑張ります。



## 田尻議会の 子ヨット教えて

子ども・子育て支援法ってナニ??

**A** 子ども・子育て支援法、総合子ども園法案、関係法律の関係整備法案の3法案で、子ども・子育て新システム関連3法案といい、待機児童の解消や、質の高い幼児期の学校教育・保育の提供(幼保一体化)、地域の子育て支援の充実によってより子どもを生み育てやすい環境をつくり、女性の社会進出を促進させ、少子化問題を改善し、今後の経済成長につなげることを目的としたものです。

## 町制施行60周年記念イベント

### にんぎょこい広場

去る11月3日、町制施行60周年記念イベント「にんぎょこい広場」にてお披露目された町のイメージキャラクター「たじりっち」と一緒に写真撮影を行いました。

